

自衛消防技術講習受講案内

1 講習開催日等 (年間2回)

回数	開催日	申請期間	開催場所
1	7月16日 (水)	令和7年3月11日 (火) ~ 令和7年6月6日 (金)	千葉市消防総合センター 屋内訓練場講習室、訓練塔実技講習室 (定員24名)
2	10月8日 (水)	令和7年7月28日 (月) ~ 令和7年9月5日 (金)	

2 講習実施場所

千葉市緑区平川町1513番地1 千葉市消防総合センター

3 講習時間

9時00分から17時00分頃まで (受付は8時30分から)

4 講習内容等

(1) 講習科目

防火管理・防災管理の一般知識、自衛消防業務全般、消防用設備等取扱訓練、救出・救護訓練、自衛消防組織災害対応総合訓練

(2) 講習教材

「自衛消防訓練マニュアル」(株式会社 近代消防社)

※教材は、当日会場で配付します。

(3) 講習費用

講習費用(テキスト代金)は、**910円**(本体価格828円、消費税82円)です。講習日の受付の際に、お支払いいただきますので釣銭のないようにご持参ください。領収書は、お支払と引き換えにお渡しいたします。

5 受講対象

- 千葉市火災予防条例(昭和37年3月26日条例第4号)第42条の5の規定に該当する事業所の自衛消防組織の隊長及び班長
- 即時通報の承認に関する規程(平成8年3月29日消防局告示第2号)第5条の規定により登録された事業所の担当職員

6 申請方法等

(1) 窓口での申請

ア 申請場所(千葉市内の消防署予防課予防係で申請を受け付けます。)

千葉市中 央消防署 〒260-0854 千葉市中央区長洲1-2-1 TEL(043)-202-1617

千葉市花見川消防署 〒262-0013 千葉市花見川区犢橋町107-2 TEL(043)-259-2571

千葉市稲 毛消防署 〒263-0024 千葉市稲毛区穴川4-12-2 TEL(043)-284-5144

千葉市若 葉消防署 〒264-0001 千葉市若葉区金親町244-1 TEL(043)-237-8041

千葉市 緑 消防署 〒266-0012 千葉市緑区おゆみ野3-15-1 TEL(043)-292-6147

千葉市美 浜消防署 〒261-0011 千葉市美浜区真砂5-15-6 TEL(043)-279-0196

イ 申請受付時間

9時00分から17時00分まで

(土日、祝日及び12月29日から1月3日までは除きます。)

ウ 申請に必要なもの

「自衛消防技術講習申請書」

(2) 電子申請

ア 電子申請サービスのURL等

URL : <https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/>

※表示されたページで、検索キーワードに「自衛消防技術講習」を入力し検索して下さい。

イ 申請受付時間

申請開始日の9時00分から申請終了日の23時59分まで



電子申請サービスQRコード

(3) その他

ア 申請されるにあたっては、必ず管轄の消防署へ事前にご相談ください。

イ 電話、FAX及び電子メールによる申請は受け付けられません。

※原則は、窓口での申請及び電子申請になりますが、どちらも利用できない場合は郵送による申請も可能です。

(ア) 郵送で申請する場合

下記の2点を郵送してください。

- ・ 自衛消防技術講習申請書 (申請書に必要事項を記入ください。)
- ・ 返信用の封筒

(宛先を記入し重量に対応した切手を貼ってください。返信用封筒の内容物は、受講者一人あたり約15gになります。2人以上同時に申し込む場合も重量に応じた切手が必要です。なお、返信用封筒に切手が貼付されていないときは、受付をせず返送も行いません。)

(イ) 郵送先

〒260-0854 千葉市中央区長洲1-2-1 千葉市消防局予防部予防課 (電話043-202-1613)

(ウ) その他

申請期間内に消防局予防課に到達したもののみ受け、申請期間外に到達したものは、同封されている返信用封筒にて返送します。到達時点で締め切っていた場合は、受付をせずそのまま返送します。

7 受講要領

申請完了時にお渡し(電子申請の場合、「到達通知」メール記載URL先からダウンロード)する「自衛消防技術講習を受講される方へ」を参照してください。

8 その他

(1) 講習受付時及び修了証交付時に、受講者本人を確認できる書類の提示をお願いしておりますので必ず持参してください。

(2) 定員については、状況に応じて変更する場合があります。最新の情報は千葉市消防局のホームページをご確認ください。

受講者本人を確認できる書類は、国又は地方公共団体の機関が発行した写真が貼付してある書類をいい、以下の例のうちいずれか1つの書類をご提示ください。

【例】：運転免許証、運転経歴証明書、旅券、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護証明書、仮滞在許可書、みなし外国人登録証明書(平成24年7月9日以降有効なものに限る。)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(写真付き)、マイナンバーカード(個人番号カード)

※なお、上記いずれかの書類をお持ちでない方は、講習日当日の受付までに受講票右下に写真を2枚貼付してください。写真のサイズはタテ3.0cm以上×ヨコ2.4cm以上。コピー不可。プリントの場合は写真出力用紙(厚手)に印刷されたもの。裏面に氏名・署受付番号を記入してください。